

退職したら

必ず



保険証を事業所に返しましょう

保険証は退職日の次の日から使用できません。
(家族の方も同様です。)

通院中の方は保険証が変わることを医療機関・薬局等の窓口へ伝えてください。

退職後に保険証を使用したら、後で医療費をご返還いただきます。
(健保負担分)